

令和8年5月29日

保護者の皆様

河根小中学校
校長 阪中 宣之

気象警報発令時の登校について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、防災気象情報が次のように変更となりました。

※大雨警報・洪水警報の情報について

大雨警報→大雨（警戒レベル1から5） 洪水警報→河川氾濫（警戒レベル1から5）

※新しく追加される情報について

土砂災害警報（警戒レベル1から5） 高潮警報（警戒レベル1から5）

つきましては、警報発令時及び警報発令が予想される場合の対応を下記のとおりとしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 登校前に警報が発令された場合

◇午前7時に、大雨警報（警戒レベル3以上）・河川氾濫警報（警戒レベル3以上）・土砂災害警報（警戒レベル3以上）・特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが九度山町に発令されている場合は、登校を見合わせて自宅で待機させてください。

◇警報が午前11時までに解除された場合は、午後から授業を行いますので、昼食をすませて安全に十分気をつけて午後1時30分までに登校させてください。なおその際、通学路に異常のある場合は、登校を見合わせるるとともに、学校にご連絡ください。

◇警報が、午前11時現在発令中の場合は、臨時休業となります。

2 警報が発令されていない場合でも、周囲の状況により危険だと判断される場合は、担任を通じてご連絡し、登校を見合わせていただく場合もあります。

3 山崩れ・崖崩れ・河川の氾濫・大雪等、登校が困難な状況が発生した場合は、各ご家庭でお子様の登校の可否についてご判断いただくとともに、至急学校までご連絡ください。

4 登校後に上記警報等が発令された時は、状況を判断して下校します。

5 その他予期せぬ状況が生じた場合は教育委員会と協議のうえ、対応を決定します。

◇市町村別表示が確認できない場合は、直接学校に問い合わせください。

6 登校後に警報が発令された場合

◇保護者の迎え（児童・生徒引き渡し）での下校となります。児童・生徒の迎えについては、保護者・家族・保護者の依頼を受けた方に限らせていただきます。

なお、天候状態を見て、学校で待機する場合がありますので、詳細の対応については「まなびポケット」で配信いたします。

◇すぐにお迎えに来ていただけない場合は、学校へご連絡ください。河根中学校 54-2188